

特殊車両の適正運行の促進 好事例

確認の徹底(A)

教育強化(B)

情報の共有(C)

荷主への対応(D)

その他(E)

## 平井運輸有限会社

走行ルートの確認と通行条件の確認等、注意の徹底

### 会社概要

科学薬品を、関東一円から長野県、愛知県方面をエリアとして運送している。



### 取組概要

#### 取組① 適正重量の確認 (A)

メーカーで薬品を積載時、適正重量であることを計量証明書にて確認する。  
計量証明書とイエローカードを必ず持参させるよう指導を徹底している。

#### 取組② 正確な運行ルートの指示と通行条件の注意 (A・E)

出発時に運行管理者又は代替者が正しい運行ルートを確認して指示する。 また、橋や高架道路など同一車輦が連続して通行してはいけないことなどを注意するなど通行条件遵守にも注意を払っている。

#### 取組③ ドライバーへの教育 (B)

年に3回～4回土曜日に安全会議を開催し、その中で特殊車両ドライバーに対して社長自ら法律や規制(制度)の教育を必要に応じて随時取り入れて、特殊車両通行許可制度の知識を高めながら交通事故をはじめ各種事故の防止を図っている。



取組② 出発前の確認状況



取組③ 安全会議におけるドライバーへの教育状況